

## 1. マニュアルとガイドラインの内容の統合と記述の充実

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル（平成17年3月）」をもとに、「特別養護老人ホームにおける感染対策ガイドライン（平成19年3月）」の内容を統合しました。また、近年の施設における感染症の動向や新たな知見を踏まえ、記述内容を全体的に見直し、現場で参考としやすくなるよう具体化・明確化しました。

## 2. 入所者の人権の尊重と感染症に対する正しい理解の一層の促進

入所者の人権を尊重する観点から、入所時の健康状態の把握とサービス提供の可否の判断等についての記載を追加しました。また、職員を対象とした研修については、従前から行われている感染症予防や感染拡大を防止する観点からの内容に加え、感染症に対する正しい理解を促進し、特に慢性感染症（HIV感染症、肝炎等）罹患者等に対する偏見や差別をなくす観点からの内容も含むよう、記述を追加しました。

## 3. 職員の健康管理の内容の充実

感染媒介となりうる職員の健康管理に関する内容について具体的な記述を追加しました。また、職員が入所者の血液等に直接接触する事例が発生した場合に備えた職業感染対策の内容を追加しました。

## 4. 職種ごとに取り組むべきことの明示

「感染症発生時の対応」について、職種ごとに取り組むべきことを明示し、介護職員、看護職員と配置医師が連携して速やかに対応できるよう、内容を明確化しました。

## 5. 個別の感染対策の内容の充実

- ① 感染経路別予防措置策の見直し  
標準予防措置策（スタンダード・プリコーション）に加えて取り組むべき感染経路別予防策の内容を見直しました。
- ② 薬剤耐性菌についての内容を追加  
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）と緑膿菌の内容をまとめ、薬剤耐性菌として整理し、内容を追加しました。
- ③ 肺炎マイコプラズマ、誤嚥性肺炎の追加  
高齢者介護施設で問題となる可能性の高い疾患として、新たに「肺炎マイコプラズマ」と「誤嚥性肺炎」を追加しました。

## 6. 掲載している法令、通知等の更新

付録等に掲載している法令や通知を最新のものに更新しました。